



犯罪被害に遭わないために



© 群馬県 ぐんまちゃん

企画発行 群馬県  
監修 群馬県警察

## はじめに

本県における刑法犯認知件数については、令和3年中が907の件と平成17年から17年連続で減少し、戦後最少を記録しました。しかし、人口10万人当たりの犯罪発生件数は464件と47都道府県中10番目に多い状況です。また特殊詐欺や県民の皆様の身近で発生する乗物盗や車上ねらい、空き巣等の犯罪は、依然として多く発生しており引き続き注意が必要です。

県では、平成16年6月16日に「群馬県犯罪防止推進条例」を施行し、条例施行日にならみ毎月16日を「県民防犯の日」と定め、警察活動だけでなく県民・事業者・行政が一体となつて犯罪の起りこりにくいまちづくりを進めています。

さうに、県と警察では、増加する特殊詐欺被害防止のため、平成27年5月、金融機関をはじめとする事業者、関係団体等の参加による「群馬県特殊詐欺等根絶協議会」を発足させ（令和2年4月、名称を「群馬県振り込め詐欺等根絶協議会」から変更）、被害防止に取り組んでいます。

本書は、特殊詐欺をはじめ県民の皆様の身近で発生する犯罪について、犯罪を未然に防止するための対策と、万が一犯罪に遭ってしまった場合の基本的な対処法等をまとめたもので、最新データへの更新や一部内容の見直しを行い毎年改訂版を発行しています。

県民の皆様には、本書を参考に日常生活等において犯罪の被害に遭わないように、自ら安全の確保に努めていただき、「自分の安全や財産は自分で守る」という自主防犯意識を高めていただければ幸いです。